

〔翻訳〕

市民社会と政治の役割

ユルゲン・コッカ*著
松葉 正文**訳

古い概念とその注目すべき再生

「市民社会」(Civil Society)という術語は、古いものである。しかしながら、それが政治学の用語あるいは社会科学の文献などで中心的な役割の一つを演ずるようになったのは、最近20年ほどのことである。20世紀の第三四半期の終わりまでほとんど忘れ去られていたこの用語が、なぜ今のように盛んに用いられているのだろうか。この概念——civil society, société civile, Zivilgesellschaft——自体は、17・18世紀の古いヨーロッパの言説の中で、初めに啓蒙主義の著述家達によって形づくられてきた。ジョン・ロック、ファーストン、モンテスキュー、イマヌエル・カント、そしてその他多くの者達が、異なったやり方でその進化に貢献した。啓蒙主義の言説の中では、「市民社会」という用語は、肯定的な意味あいで使用され、将来文明についての当時のユートピア的構想を表していた。そこでは、人々は国家の啓蒙された責任あるメンバーとして、共に平和的に生活し、家族の中では私人としてそして公共空間では市民として、自立して自由であり、自発的結

社の中で協働し、法の支配を受けるが権威主義的国家の後見を受けず、文化的・宗教的・民族的差異に対して寛容であり、また法外な社会的不平等なしに、いずれにせよ伝統的な種類の身分的差別なしに、生活するものとされた。この構想は、現実の遙か先を行くものであったし、またそうあるべきものとされた。人々の間では、市民社会という語は、徐々に当時なお大部分が絶対主義的であった国家から区別されて、反絶対主義的ニュアンスをもつものとして使用されるようになった。このことは、イギリスよりも大陸諸国において、より妥当した。

興隆する資本主義と開始された産業革命の影響を受けて、この用語は19世紀前半に再定義された——例えば、ヘーゲルとマルクスの著作の中で。市民社会は今度は国家と鋭く対置され、欲望・労働・市場・個別利害の体系へと矮小化され、「ブルジョア社会」つまりブルジョアジーの支配する領域と同一視された。ドイツでは、市民社会を示す伝統的に肯定的な術語であった「Zivilgesellschaft」ないし「Bürgergesellschaft」は、「bürgerliche Gesellschaft」(bourgeois society)という用語によって脇に押しやられ、後者は——とりわけ批判的・論争的な意味で——20世紀末まで使用された。概

* ベルリン自由大学歴史学科教授

* * 立命館大学産業社会学部教授

して、「Civil Society」（そして *société civile*, *Zivilgesellschaft*）という用語は、1980年頃までは背景に退きただ周辺的な役割を演じていた。ほぼ1980年以来、この用語は輝かしいカムバックを遂げたのであるが、それははじめに——とりわけ東中欧で——反独裁制の矛先を持って、つぎにラテンアメリカでは社会運動の中で、そして後には西ヨーロッパと北アメリカの言説の中で、であった。それは、この間世界中の多様なサークルと政治的環境の中で使用されたのであるが、ほとんど常に肯定的な含意を伴っていた。

この用語の注目すべき履歴は、おそらく、18世紀啓蒙主義の諸理念が20世紀末に新しいアクチュアリティを獲得したことを示すものである。「市民社会」は、20世紀におけるその最もはなはだしい否定であった独裁制に対する勝利の闘争の中で、新しい魅力を勝ち得たのである。更に、この言葉の興隆には国家の優勢と遍在に対する懐疑の増大が反映されており、その国家は、社会国家・干渉国家の形態で西側でもその能力の限界に達しつつあるように見えるし、また正当性問題にも直面しつつある。そして最後に、「市民社会」の新たな輝きの背後には、より富裕化し、教養を増し、組織能力を増大させた社会の重要な部分の新たな諸要求がある。

様々な意味——多様な使用法

「市民社会」という用語は、しばしば曖昧であり、また実際に無定形なので、それをピンで固定するようなことはできない。そもそもの初

めから、それは、記述的・分析的位相と規則的・規範的位相の両方をもっていた。それは、一方では分析のツールとして社会科学者に役立ち、他方では人の注意をひく言葉——そして時にはスローガンとして——政治的レトリックに役立っている。用語のこうした両義的な地位は、恵みであると同時に重荷でもある。この用語は、ひじょうに異なった政治的文脈で使用される。すなわち、リベラルな内容を付与されて（Shils, Dahrendorf）、共同体主義的に（英語原文では *communist* となっているが、内容から考えて、ここでは私が著者から直接受けとったドイツ語初稿中の *kommunitaristisch* に即して訳した）（Walzer, Taylor）、急進民主主義的あるいは広範囲に及ぶ公共性を強調して（Arato, Habermas）、しかしまた新自由主義的あるいは保守的にも（G. Himmelfarb）、用いられるのである。市民社会の社会民主主義的解釈さえ現れており、ゲルハルト・シュレーダーは、近年それを自らのものとして採用した。

市民社会の精確な定義は変化するが、ここに次のような、非典型的ではない定義がある。「市民社会が記述した思い描くものは、法的に擁護された非政府的組織の複雑でダイナミックな複合体であり、それらの諸組織は非暴力的、自己組織的、自己反省的であり、そして互いに、またそれらの活動を“梓付け”、締め付け、そして可能にする国家諸機関とも、常に緊張関係にある。」（John Keane [、*Civil Society: Old Images, New Visions*, Polity Press, 1998, p. 6.]）したがって、市民社会は、国家と経済と私的生活の間の社会的自己組織の領域であり、結社、サークル、社会的関係、非政府組織（NGOs）、公的言説、紛争と協調、諸個人とグ

ループの自立，ダイナミズム，イニシアチブ，変化などの領域でもある。市民ボランティア活動も，重要な役割を演じる。この領域を促進し強化することにより，種々の政治的目標が達成されうると——少なくとも市民社会の擁護者達によって——期待されている。啓発的市民によるより大きな責任の引き受け，周辺のグループの包含，国家への負荷の軽減とその権力へのチェック，ますます自立化する市場経済を社会的諸関係の内に編入すること，公共善——多元的社会の中でその概念がいかに異なって理解されようとも——の広範な動員，などがその大切な目標として挙げられる。

このように「市民社会」は，原則的な政治的目標とプログラムのための中心的コンセプトとなっている。「第三の道」に関する英米系の議論の場合のように，市民社会についての議論は，政治と社会と経済間の関係についての基礎的再定義，政治の道徳的基礎，全体としての公共セクター，未来の目的，危険，機会などをめぐって展開されうる。その際，「市民社会」プロジェクトは，未だその初期のユートピア的性格を完全には失っていないことが明白となっている。

市民社会と国家

私達が考慮しておかなければならないことは，「市民社会」は，それが民主主義以前あるいは反民主主義的な支配体制の中で自己を主張しようとする場合と，法の支配によって統治されている立憲国家の中でそうしようとする場合とでは，異なったものを意味しているというこ

とである。「市民社会」は，絶対主義の時代に批判的理念および反対派勢力として生まれ，20世紀の独裁制に反対する闘争の中で新たな魅力を獲得した。しかしながら，議会制的・民主主義的諸条件下の国家に対する市民社会の関係は，異なって定義されなければならない。つまり，批判的協力と相互強化とによって特徴づけられる関係である。社会民主主義的立場から強調されることは，強力な市民社会は強力な国家を必要とする，逆もまた同様である，ということである。なぜなら，一方では，その潜勢力を発展させるためには，市民社会は政治的諸機関を必要とするからであり，後者は——あれこれの方法で——法の支配によって統治される立憲国家の基準を満たし，民主主義的参加を認め，原則問題を決定し，基礎的枠組を創り出し，保護的・促進的・調停的に介入するのである。民主主義的国家においてのみ，本質的に多様な市民社会は，その必要な統一性を見出す。この種の政治的枠組なしには，市民社会は，繁栄することができない。NGOは，その代替物ではない。他方では，法の支配によって統治される立憲国家を形成し，それに生命力とダイナミズムを与え，国家の行動に説明責任を強制するのは，市民社会である。市民社会のダイナミックな部分が，公共セクターに必要なエネルギーと柔軟性を与える。市民社会を強化することによって，国家は同様に自らをも強化する。しかし，市民社会に対する今日の関心は，部分的には以下のような認識にも由来している。すなわち，社会国家・干渉国家としての国家は過剰な課題を背負ってきた，というよりむしろ，それは過剰に供給し，過度に保護を与えてきた。国家は，あまりに多く規制したり規制しようとしたりすると，自らを弱体化させる。国家と社会

の間の責任の分担は、再考されなければならない。「政治」は、「国家」よりももっと範囲が広く、またそうあるべきものである。強力な国家とは、活動を特殊な領域に集中し、市民社会を励ますものである。

ここには、しかしながら、多くの解決されていない諸問題がある。まず、どのようにしてまたどのような基準で、責任が国家と市民社会の間に配分されるのか。どの程度、補完性（subsidiarity）原理が適用されるのか、またこの原理はそもそも何を意味するのか。市民社会の中には、原理主義的、排外的、排他的、利己的、改革嫌悪的、その他の問題の多い傾向やグループも存在している。このような事実を目を閉じて市民社会を賛美するのは、危険であろう。政治的観点からは、国家から退出することによって市民社会を強化しようとするのは、それ故、両刃の剣であり、非常に危険な試みでありうる。国家は、自らと矛盾することなく、しばしば公言される市民社会への「権能付与」（empowerment）とうまく選択的に両立しうるだろうか。いずれにせよ、市民社会の強化が民主主義的国家をしてその中心的職務の実行を回避することに導くようなことは、許されえない。この点に関しては、ちなみに、国ごとで、その異なった歴史に応じてかなりの相違がある。

市民社会と市場経済

スミス、ファーガソン、ヘーゲル、そしてマルクスなどの古典的著述家達は、市場、商業と工業、経済の領域を、市民社会あるいは「ブル

ジョア」社会の鍵となる要素であると考えていた。今日では、逆に、市民社会は、通常もっと狭く定義され、経済や企業や資本主義から区別されている。しかしながら、経済と市民社会の関係が中心的重要性をもつという事実については、誰も疑いをさしはさまない。市場経済と市民社会の間には、かなりの親近性がある。一方では、市場経済の出現と成功は、市民社会的構造によって——たとえそうした構造によってはじめて可能にされるわけではないにせよ——少なくとも容易にされる。この市民社会的構造は、社会的結合力、信頼、そして社会的資本を内包しており、それらが市場経済を支えているのであるが、それらは市場経済だけからは生まれてこないのである。市民社会の長年に及ぶ伝統のない（ロシアのような）国々に市場経済を導入するのが困難なのは、このことの裏面からの証明である。他方では、歴史的比較は、市民社会が全ての経済体制と両立しうるわけではないことを示している。もしも、機能している市場経済に典型的な権力と決定過程の非集中制が欠けているならば、市民社会の繁栄は難しい。

まさに社会民主主義的観点からは、しかしながら、人々は逆のことを、つまり自らを新自由主義的立場から区別するために、市場経済と市民社会の間の相違と緊張関係を強調しようとする。市民社会概念の今日の流行は、単に、国家がその能力の限界に突き当たったり、過剰に要求を受け入れたり、あるいは正当性の危機に陥ったりしていることに対する関心の結果だけではない。それはまた、市民社会の原理と手段によって、資本主義の無拘束な発展と全世界的制覇に対抗することができるかもしれないという希望の帰結でもある。次のことは、明白な真実

である。市民社会は、市場社会ではない。言説、紛争と協調、連帯と政策に基礎を置く市民社会の論理は、市場の論理とは異っており、後者は競争、交換、そして個人的利益に基づいている。もし、市場の諸原理が経済セクターを越えて社会関係、文化的実践、日常生活に拡大していけば、それらは市民社会を脅かしその基礎を掘り崩すであろう。

市民社会と資本主義の関係は、このように多義的であり、歴史的に可変的であり、構造化の必要がある。私達は、現在、資本主義の前例のない勝利を目撃している。それは、全世界的に広がり、生活の多くの異なった領域に作用を及ぼしている。経済とは人々の生活に奉仕すべく利用されるものと考えられるのに、それはますます全世界的規模で自らのルールと目的に従って機能する傾向がある。このことが、大きな困難を伴いながらただ国家の介入を通してのみ制御されうる——私達が知るところの——管理と統制の仕事を生み出しているのである。市民社会は、——必要な国家的介入と共に——市場の活動に対して、その生産性を妨げることなく節度を守り方向を示すような影響を及ぼすことができるだろうか。同様のことが、自治体の中で、参加と共同決定の新しい形態を通じて、そしてまた社会的責任を伴う新しい種類の企業家精神を通じて、可能だろうか。

公共心とその発展に必要な諸条件

市民社会の核には、市民の積極的な社会参加がある。十分な数の市民が、彼ら自身の利益の追求と共通善——その内容を彼らがどのように

異なって理解しようとも——への係りとを積極的に結合する姿勢を示さねばならない。十分な数の市民が、権利と資格の行使を、義務と奉仕の実施と、つまりボランティア活動やアソシエーションや市民イニシアチブグループにおける市民参加と、積極的に結び付けなければならない。どのようにすれば、私達はこうした志向を目覚めさせ、増大させることができるのか。教育はどのような役割を果たすのか。どのようなタイプの家族を市民社会は必要としているのか。どのようなタイプのメディアを必要とするのか。政治セクターはどのような誘因を提供でき、またどのような反誘因を回避すべきなのか。自立、協働、参加の文化が望ましいが、それは決して自明のものではなく、また国ごとに変化する多くの諸要因に依存している。どのようにして私達はそうした文化を強化するのを援助することができるだろうか、または少なくともそれを差し迫る荒廃から守ることができるだろうか。ちなみに、一つのことが明らかであるように思われる。ボランティア活動は、生計所得のための活動の代替物ではありえないということである。市民的参加は、経歴と仕事を有する教養ある市民達に期待されるものであるが、しかし彼らの消費活動ではない。大量失業は、市民社会にとって重大な脅威をもたらす。

まさに、次のような問題が生じる。つまり、市民社会は、自らを戯画化することなしに、それ自身の内部でまた国際的なスケールで、どの程度社会的経済的不平等を許容できるだろうか。市民社会は、その参加者に多くのものを要求する野心的なプロジェクトである。自信、自己の見解を明確に示す能力、連帯、社会的スキル、参加、自己の利益を越えて物事を見る能

力、などである。概して、経済的社会的に不利な人々は、地位が安全で富裕で教養のある中・上層階級の人々よりもこうした資質を得る機会に乏しい。社会民主主義的な観点からは、それ故、できるだけ多くの人々が「市民社会的に行動する能力をもつ」ことができるよう働きかける必要がある。このことは、所与の個別社会でも、まさに全世界的規模でも妥当する。

国境を越えて——三つの質問

市民社会の原理が過去2世紀を越えて行動に移された限りで、それは国民国家の枠組の中で達成された。もっとも、全ての国民国家が市民社会的構造の発展にとって決して有利な環境であったわけでもなかったし、また今もないが。市民社会的構造が国民的な空間を越えて成立するチャンスがありうるだろうか。この質問には、様々な論争を呼ぶ応答がありうる。ヨーロッパ連合の来るべき拡大に関しては、特に話題が集まっている。ベンジャミン・バーバーとその他の人々は、将来においては、国際的政策は単に当該諸国の特別の機関とエリート達によってだけでなく、市民的なアソシエーションとイニシアチブ、市民参加、市民社会などによって形作られていくだろう、という希望を表明した。かなりの経験が、この間国際的な政治的舞台でNGOによって積まれてきた。国際政治におけるNGOの可能性とは何か。そして、彼らの限界は何か。彼らは、何からまた誰から問題介入の正当性を手に入れるのか。そのインパクトは、どのようにして評価されるのか。市民社会も、国際的な認知と影響力を獲得する他の可能性を持っている。例えば、もし外交が国民的

レベルの「下部に」ある極めて多様な関係と接触のますます増大する緊密なネットワークに依存しなかったならば、西ヨーロッパ諸国間の関係も彼らと北アメリカとの関係も、過去数十年を越えて見られたような緊密で生産的なものに発展することはできなかったであろう。

市民社会というプロジェクトは、まずもってヨーロッパ史の産物であり、つぎに欧米世界の歴史の産物である。それは啓蒙主義に由来し、それゆえ普遍妥当性を要求する。原則として、それは世界のどこでも適応し作用することを求める。しかし、まさにどのようにそれは輸出可能なのだろうか。その普遍妥当性要求と世界の他地域での特殊性や地方の自立性とは、どのようにして両立可能なのだろうか。市民社会のコンテキストの中では、「普遍的なもの」と「地域に固有な理解」との関係はどのようなものだろうか。もし、西欧世界の根から成長した市民社会の諸課題が全世界的な拡がりを求めるのであれば、世界の他地域で受け入れ可能で効果的であるためにも、それは内部から変化しなければならないのではなからうか。市民社会とは、学習可能なプロジェクト、世界中に拡がる過程で自ら変化することができるプロジェクトだろうか。この質問に対する答えは、まだ与えられていない。試験は、まだ未解決のままである。しかし、グローバリゼーションの時代には、その解決は、これまでも増して一層差し迫った課題である。欧米世界と非欧米世界の近代化過程の相互浸透は、久しい以前から進行中であり、双方の側に奥深い帰結をもたらしている。大切なことは、模倣することではなく、統合することである。

<訳者付記>

- a) 本稿は、ユルゲン・コッカ氏の英語論文、Jürgen Kocka, Civil Society and the Role of Politics, in: Gerhard Schröder (ed.), *Progressive Governance for the XXI Century. Contribution to the Berlin Conference*, München 2002, pp. 27-35, を翻訳したものである。

このコッカ氏の論文は、上記の通り、ドイツの現首相G.シュレーダー編になる『21世紀のための進歩的ガバナンス』という英文の書物に収められている。同書は、副題にもあるとおり、2000年6月2/3日にベルリンで開催された会議の成果を取りまとめて出版したものである。この会議には、国際的に著名な専門研究者やジャーナリスト達だけでなく、米国クリントン大統領（当時）をはじめ欧州・南北アメリカから14カ国の首脳達も参加し、幅広い交流の場となった。そして、この政治的でしかも学問的な交流の場を実質的に準備し運営したのが、Wissenschaftszentrum Berlin für Sozialforschung（英語名称 Social Science Research Center Berlin）「ベルリン社会科学研究センター」であり、その新旧2人の所長Friedhelm Neidhardt（前）とJürgen Kocka（現）であった。

コッカ氏の本稿は、同書の中にあって、市民社会に関する12本の諸論文の冒頭に置かれているものである（なお同書には、その他、経済社会と思想文化の領域などに更に23本、導入とまとめの部分に7本の諸論文が収められている）。

- b) 本稿の原文は英語であるが、著者自身によるそのドイツ語初稿が別にある。私は過日それを

コッカ氏から直接受けとった。翻訳に際し、より正確な日本語訳を作成する上で、このドイツ語バージョンを参照できたことは、大いに有益であった。とはいえ、この翻訳が英文に即してなされているのは、もちろん当然である。

- c) 本論文はもともと上記会議のための報告として準備された原稿であり、著者による注記がない。翻訳に際して、松葉があえて補足する必要があると考えた点についてのみ、〔カッコ〕内に訳者注を記した。
- d) 本論文と内容的に関連するコッカ氏の諸論文の内、訳者・松葉が翻訳したものとして、以下のものがある。「市民社会の困難な成立——近代ドイツの社会構造史」（山井敏章氏との共訳）『思想』岩波書店、1998年9月号；「歴史的プロジェクトとしての市民社会——近代ヨーロッパの比較的研究」（斎藤真緒氏との共訳）『立命館産業社会論集』第37巻第3号、2001年12月；「歴史的問題および約束としての市民社会」（山井敏章氏との共訳）『思想』岩波書店、2003年9月号；「市民社会の歴史的展望」（単訳）『立命館産業社会論集』第39巻第4号、2004年3月、である。関心をお持ちの方は、参照されたい。

本稿は、内容的にこれら四論文と重なるところもあるが、「市民社会と政治の役割」という重要な問題について、論旨が簡潔に展開されており、私達にとって有益であると思われる。訳者が更に翻訳を試みた所以である。

- e) この論文を翻訳したいという訳者の願いを快く受けとめ、その許可を与えてくれた著者J.コッカ氏に心から感謝する。

